

第1号様式（第1条関係）

屋外広告物許可申請書

東京都屋外広告物条例第8条の規定により許可を受けたいので、下記
 第8条
 第8条
 り申請します。

令和8年 4月 1日
 〒160-8484

新宿区長 殿

申請者 住所 新宿区歌舞伎町1-4-1
 氏名 株式会社 新宿区
 代表取締役 新宿区 三郎

電話 03 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇
 [法人にあつては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名]

記

1 表示又は設置の場所	新宿区歌舞伎町1-4-1 (住居表示の住所を記入する)			
2 表示内容	自社広告・マンション広告			
3 表示又は設置の様 位置	土地 建築物(屋上・ 壁面・突出)その他	照明	ネオン管(露出・赤 他)	
4 広告物の規模	縦(メートル) A	横(メートル) B	面数 C	合計面積 (平方 メートル) A×B×C
	① 2 ② 2	5 1.5	1 2	10 6
5 表示期間	年 月 許可日から 2年間 月 日まで			
6 屋外 広告物 管理者	(1) 住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 新宿区歌舞伎町1-4-1		
	(2) 氏名	新宿区株式会社 (資格者 新宿区 四郎)		
	(3) 電話	03 〇〇〇〇 〇〇〇〇		
	(4) 資格	屋外広告士 (第〇〇〇〇号)		

高さ 4 メートルを超えるか、又は表示面積が 10 m² を超える広告板等を設置するときは、屋外広告物管理者を設置する必要があります。

受付欄	付機関	納入確認	手数料
	種別	数量	単価
		金額	
広告塔 又は 広告板 その他 の 広告 物	(5平方メートルまでごと)	円	
基 2枚 台 個 張	基枚台個張	円	

(注意) 1 所定の欄を記入の上、該当事項を○で囲んでください。
 2 6の屋外広告物管理者の欄については、原則として記入は不要です。なお、同欄に記入がある場合には、東京都屋外広告物条例施行規則第3条で定める広告物等を表示又は設置する場合に必要な屋外広告物管理者設置届の提出が不要となります。記入する場合には、(4)の資格の欄に東京都屋外広告物条例施行規則第2条各号に定める屋外広告物管理者の資格の名称を記入するとともに、その資格を証する書面を添付してください。
 3 ※印のある欄は、記入しないでください。

提出日を記入してください。

申請者は所有者または広告主になります。

広告物に書かれた文字等を記入してください。

書ききれない場合「別紙」と記入し、別紙で一覧表を添付してください。

指定の期間がなければ、「許可日から2年間」と記入してください。

高さ 4 メートルを超えるか、又は表示面積が 10 m² を超える広告板等を設置するときは、屋外広告物管理者を設置する必要があります。

受付欄は記載しないでください。

別紙
(表)

1 広告物の種類		広告塔 広告板 プロジェクションマッピング 小型広告板 はり紙 はり札等 広告旗 立看板等 電柱又は街路灯柱の利 用広告 標識利用広告 宣伝車 車体利用広告 アドバルーン 広告幕 アーチ 装飾街路灯 店頭装飾			
2 用途地域等		第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 工業専用 住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第 用地域 第二種中高層住居専用地域 田園住 地区 旧美観地区 風致地区 第一種文教地 域 条例第6条第4号及び第5号の規定によ 条例第8条第4号の規定により定められた地域			
3 禁止区域に該当する場合		条例第6条第 号	4 第一種低層住居 専用地域又は第二 種低層住居専用 地域の境界線から の距離	メートル	
5 道路、鉄 道及び軌 道の沿道 等		(1) 道 路	道 路(道路名)の からの距離	メートル	
		(2) 高速道路	高速道路(道路名)の からの距離	メートル	
		(3) 鉄 道	鉄 道(鉄道名)の からの距離	メートル	
		道	軌 道(軌道名)の からの距離	メートル	
6 表示又は設置の限度		A 建築物の高さ B 広告物の高さの限度(A×2/3)		メートル	
		壁面看板がある場合は記入してください。置の限度(A+B)			
7 一壁面 における 総表示面 積の限度	(1) 壁面面積	140 平 方 メートル	8 一建築物 における総 表示面積の 限度	(1) 建築物の 壁面面積	432 平 方 メートル
	(2) 総表示面 積の限度 ((1)×3/10)	42 平 方メ ートル		(2) 総表示面 積の限度 ((1)×6/10)	259.2 平 方メートル
	(3) 広告物の 既表示面積	20 平 方メ ートル		(3) 広告物の 既表示面積	20 平 方メ ートル
	今回表示 面積	10 平 方メ ートル		(4) 今回表示 面積	16 平 方メ ートル
9 工 作 物 の 確 認		令和7年4月1日 第3333号			
10 道路占用の許可		令和7年4月1日 第3333号			
11 前 回 許 可		年 月 日 第 号 (年 月 日から 年 月 日まで)			
12 設計者	(1) 住 所	看板を設計した方の住所等を記入してください。			
	(2) 氏 名				
	(3) 資 格	()級建築士・()登録 第 号			
	(4) 建築士事務所	()級建築士事務所・()登録 第 号			
13 施工者	(1) 住 所	新宿区歌舞伎町1-4-1			
	(2) 氏 名	新宿株式会社 代表取締役 新宿 三郎			
	(3) 屋外広告業登 録番号	令和元年5月1日 都広(2)第7777号			
	(4) 建設業	看板を設置する方の住所等を記入してください。			
	(5) 電気工事業	()登 録 第 号			

禁止区域に看板を設置
する場合は記入してく
ださい。

高速道路や鉄道から近い場合は記入してください。

屋上看板を設置する場合、
記入してください。

壁面看板がある場合は記入してください。

建築物が「商業
地域」「近隣商業
地域」にある場
合は記入してく
ださい。

看板の高さが4mを超えた
場合は記入してください。

看板が道路に突出している場合は記入してください。

看板を設計した方の住所等を記入してください。

看板を設置する方の住所等を記入してください。

(裏)

新宿御苑周辺地区に該当する場合は記入してください。

14 条例第6条 第4号及び 第5号の規 定により定め られた地域	(1) 文化財等から 展望できない広 告物等	該当する 展望できない理由 () 該当しない	
	(2) 地盤面からの 高さ	()メートル (20メートル未満は、(3)の記入不要)	
	(3) 基準を超える 彩度の使用割合 の限度	広告物の表示面積 A	平方メートル
基準を超える彩度の 使用割合の限度 ($A \times 1 / 3$)		平方メートル	
基準を超える彩度の 使用面積		平方メートル	

新宿区には該当地域がないため、記載不要です。

15 条例第8条 第4号の規 定により定め られた地域	(1) 広告物の目的	自家用広告物 その他の広告物 ()	
	(2) 地盤面からの 高さ	()メートル (10メートル未満は、(3)の記入不要)	
	(3) 基準を超える 彩度の使用割合 の限度	広告物の表示面積 A	平方メートル
		基準を超える彩度の 使用割合の限度 ($A \times 1 / 3$)	平方メートル
基準を超える彩度の 使用面積		平方メートル	
(4) 照明	種類	ネオン管 (露出・その他)、LED、その他	
	色	赤色光、黄色光、その他 ()	

(注意) 1 所定の欄を記入の上、該当事項を○で囲んでください。
 2 7(1)壁面面積及び8(1)建築物の壁面面積の欄については、地盤面から当該広告物又は掲出物件の上端までの高さが、第一種住居地域、第二種住居地域又は準住居地域内において33メートルを超える場合にあつては33メートル、第一種住居地域、第二種住居地域又は準住居地域外において52メートルを超える場合にあつては52メートルまでの面積を記入してください。